

2013

1月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

教区報

新年の挨拶

高岡教区教務所長 宮川善裕

慈光照護のもと皆様におかれましては、益々ご健勝にてご法義相続のこととお慶び申し上げます。また、昨年は教区内の皆様方にはあたたかいご芳情を頂き、教区の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りましたこと、感謝申し上げます。

さて、昨年は親鸞聖人七五〇回大御忌法要も円成となり、その後は法規の改正等が行われ、四月から宗門の体制が新しくなりました。従前の基幹運動の名称も「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)と改められ、宗門全体のものとして推進していくこととなりましたが、その折には教区内の皆様には何かとご心配をおかけしましたこと、厚く御礼申し上げます。

教区といたしまして、これまで取り組んできた基幹運動の成果を踏まえ、誰もが心豊かに生きることのできる御同朋の社会の実現を目指し、事業展開を進めてまいりたいと存じますので、今後ともより一層のご協力を賜りますよう、お願い致します。

また、一昨年の東日本大震災発生から一年九ヶ月が過ぎました。震災発生以降も様々な自然災害が発生いたし、多くの方々が先行きの見えない不安をかかえた生活を余

儀なくされております。宗門においては「被災者の悲しみに寄り添い その思いをかち合う」このころをもつて、大遠忌法要を修行いたし、併せて、東北ボランティアセンターを中心に一般の方々を含め宗門関係者による奉仕活動が今なお展開されていることをうれしく、頼もしく思います。

高岡教区においても、早々に教区災害対策委員会が機能し、ボランティア団体の派遣や、支援米の提供、ホームステイの実施等々、併せて、高岡龍谷高等学校協力のもと書籍の提供等、教区内の皆様の積極的なご協力により、支援活動が続けられておりますこと感謝にたえません。今後とも中期にわたり支援活動を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願いを申し上げます。

さて、私事ですが、高岡教区に赴任しまして、はや九ヶ月を過ぎさせていただきました。

十二月を「師走」とはよく言ったもので、あつという間にひと月が過ぎようとしています。それで充実感が伴えば愚痴や文句は出てこないのでしょうか、ただ気忙しく神経が高ぶるばかりの日々であり、それでは身体に悪いと言われます。「忙」という字は「心を亡くす」と、ある本に書いていました。己を見失って行動するのは、むなし

人生を送ることもありません。「狭い日本、そんなに急いでどこへ行く」という標語が何年も前に流行しましたが、この言葉をもう一度わが身に言い聞かせなくてはなりません。

宗祖聖人がお示し下され、先人の方々が護られ伝えてこられた如来の本願力によつて信心をめぐまれ念仏を申す人生を歩み、次代の人びとに引き継いでいくのが、今を生きる私たちの務めでもあります。いつまでもあるうちではないことを改めてかみしめ、気がついたら人生を終わっていたということのないように、如来さまのお心を仰ぎながら、自分の人生をしっかりと歩もうと思っております。

私たちの社会は、少子長寿化の進展、環境問題の深刻化等、様々な課題に直面しております。更に昨年も、度重なる台風や地震などの自然災害により、改めて自然の驚異と危機管理の重要性を認識させられる一年でもありました。

こうした激動と不安の時代であるからこそ、教区の将来にとって必要な確かつ大胆な施策並びに継続可能な施策を展開していくことが必要ではないかと思うことであります。

新年を迎え、職務の重責を今一度しっかりと受け止め、皆様方との緊密な連携のもと、職務に傾注したいと思う事でありませう。本年もよろしく、ご指導・ご鞭撻の程お願い申し上げます。

合掌

氷見東組門徒総代会が二十周年を迎える

長様方への感謝状の送呈と、その後二十

二〇二二年十二月十六日(日)、氷見東組門徒総代会が設立二十周年の記念大会を開催されました。この様子を能登谷久公さん(氷見東組門徒総代会長)よりご報告いただきました。

氷見東組門徒総代会においては、設立二十周年の区切りとして、記念大会を開催する事が提案され、執行部並びに運営委員会で概略が検討されておりました。この原案を総代会総会に諮って事業案、予算規模が了承され、行事の詳細を検討するため、運営委員会を主体とする実行委員会の設置も併せて同意されました。事業内容として、総代会設立以来の会



十年の間に逝去された総代様方の追悼法要が決められました。

当日、宮川善裕教務所長、簗島宗一郎教区門徒総代会会長、北鹿渡文照氷見東組長をはじめ招待者の方々、東組総代の物故者遺族の方々、東組の住職の方々もお揃いになり、記念大会が始まりました。

全員で合掌礼拝の後、酒井治七郎・濱本誠一歴代東組門徒総代会長に対する功労表彰が行われました。

東組門徒総代会長の挨拶の後、ご招待者の方々より御祝辞を戴きました。

物故者法要では、仏説阿弥陀經の読經に合わせて物故者氏名が読み上げられ、物故者遺族、招待者の方々及び総代会員による焼香が行われました。

その後、教務所長より、近年における宗法の改正の意義と宗門を取巻く現状と課題について記念講話を戴きました。休憩を挟み、真打落語家の三遊亭良楽師匠による大山参りの話に笑いで肩凝りをほぐしながらのひと時を過ごして、予定された行事が終了しました。

高岡教区教学財団の一般財団法人への移行について

去る、平成24年12月26日(水)午後2時より、教学財団理事会・午後3時30分より、評議員会が開催されました。この会合は、これまで準備を進めてまいりました財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団の「一般財団法人への移行」につきまして、富山県に提出いたします申請書類の確認と、定款案の内容について審議いただき、承認を得るために開催されたものです。

まず、富山県に対して提出いたします申請書類につきましては、その原本を回覧し、確認をいただきました。

次に、定款案の内容については、まず、定款案準則に記載されている理事の中に「常務理事」並びに業務執行理事を置くことについて、『この「常務理事」「業務執行理事」については、必ず置かねばならない役職ではないため、当財団においては置かないこととする』ことについて承認をもとめ、原案通り「常務理事」「業務執行理事」は置かないこととすることで承認いただきました。

また、定款案の附則欄に、設立当初の代表理事の氏名を記載しなければならないことについて諮った結果、現在の宮川善裕理事長を設立当初の代表理事とすることが全員一致で可決承認されました。

続いて、事務局より、認可設立までの今後の日程について、本年3月末日までに認可を得、4月1日付で新法人を設立するという予定で1月～3月にかけて随時、理事・評議員会を開催し準備をすすめていくことが報告されました。

本会議提出議案審議終了後、その他で、このたびの宗会議員総選挙において、公文名眞氏・元井實氏が選出されたことが報告され、両宗会議員が現行寄付行為中の教学財団「顧問」の役職に就任されることが可決承認されました。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

もう一度、念仏の薫る相馬組に……

十二月二十五日から第十一次災害支援班に参加し、宗派の復興支援宗務事務所（福島市）で、東北教区相馬組の湯澤義秀組長（南相馬市・勝縁寺住職）から、相馬組の現状についてお話しを伺いました。相馬組は福島第一原発の立地、双葉町を含む浜通り地区沿岸部の十ヶ寺からなり、その内、七ヶ寺が寺院での生活が出来ず、未だに避難生活を送っております。

湯澤組長さんは、まず、ご自身も含めて高岡教区からの真宗移民をルーツとしていること、その因縁も含めて「支援米」等の支援に、深い謝辞を述べられました。一方で、先人が二百年かけて築いてきた生活や人々の繋がりが、壊滅的な被害を受けていることに、悔しさを隠そうとされませんでした。

「二百年前、飢饉に苦しむこの地で、田畑を拓き、村を作り、寺を建立してきた。それが、目に見えない『放射能』というものによって、あの日を境に、水稲や野菜を育てること、海や川で魚を獲ること、野山で茸や木材を採ること……これまでの普通の生活が全て壊れてしまった。それだけではなく、放射能を恐れ、孫と親、祖父母が別れ別れに暮らすようになり家庭が壊れた。実際の放射線量に関わらず三〇km圏で括られる『原発被害』と東京電力から支給される補償金が、同じ地域の中にある人間関係をズタズタにした。補償対象で有るか無いかによって、就職・就労にまで差別があり、それによって人の心が荒廃している。」

これまで、新聞やテレビで聞いてはいましたが、直接、お聞きする言葉に、皆、声もなくなただ聞き入っていました。


また、ご自身の体験として、避難所になっていたご自坊で初め

て酒席を開いた時、全く誰も口を開かず、ただ、黙ってお酒を飲んでいた方々が、そのうち友人や家族を失ったその場面をぼつりぼつりと語られ出したこと。津波による被害を受け、ご家族が行方不明のご門徒が、「死亡認定を受けようと思うけれど、家族をお金で売ってしまうような気がする。住職に背中を押して欲しい」と相談に来られたことなどをお話しされました。あまりにも重いエピソードの一つ一つに、「自分ならどうするか？」と深く考え込んでしまいました。よく言われる「悲しみに寄り添う」などは、余りにも軽々しく、むしろ空虚な言葉にさえ思えてしまう。組内地域やお寺を取り巻く様々な繋がりが、それ全体が深刻なダメージを受けている中で、ご自身も絶望の中で悩みながらも、まわりの方々と「復興」を目指しておられる姿勢に心から敬意の念を抱きました。

湯澤さんは、津波の後の田畑が荒れ果てた沼地になっていることに触れ「二百年前に私たちの先祖がこの地を訪れたときも、この様な荒れ地であったのではないか。沼地や山を開墾して、この地を開いた先祖方はお念仏と共にあった。現代の私たちも、その意志を継いで、もう一度、念仏の薫る相馬組を復興させなくてはならないと思う」と噛みしめる様に語られた言葉が胸に残りました。

時間と共に関心が薄れていっていることを感じます。しかし、原発被害は長期間に渡るでしょう。より多くの方々が、支援活動に参画され、また被災地の現実に触れていただければと思います。

これからの日程 (1 / 2 1 ~ 2 / 2 2)

1月		
21	門徒総代組担当者会 教区新年会	1月14～16日 で、御正忌報恩講の ため教務所事務休業 いたします。
22	仏婦連盟執行部会	
23	長寿苑ビハーラ活動 常例線会所懇談会	
24	ヤスクニ小委員会	
25	聖典セミナー (8 回目) 連研のための研究会	
26	まことの保育研修会 中仏生のつどい 得度考査	
29	仏婦連盟新年会	
31	同朋者養成研修会 (~ 1)	
2月		
2	連研履修者研修会	
6	雨晴苑ビハーラ活動 連区青年布教使研修会	
7	(~ 7)	ブロック保育連絡協議会 (~ 8 日・福井)
11	常例法座	
12	教区コーラス練習日	
16	第 2 回ビハーラ研修会	
18		矯正教化代表幹事会 (~ 1 9 ・岐阜)
22	聖典セミナー (9 回目)	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (K N B) ・ 7 3 8 kHz.
毎週土曜日 (本 山 制 作) 午前 6:15 ~ 6:25
第 2 ・ 4 日曜日 (富山・高岡制作) 午前 6:00 ~ 6:10

- 1 / 13 (日) : 河村 信 氏 (富山別院輪番)
- 1 / 19 (土) : 木下 明水 氏 (熊本県・勝明寺)
「南無の言は帰命なり」
- 1 / 26 (土) : 木下 明水 氏 (熊本県・勝明寺)
「もっぱらこの行に奉へ、ただこの信をあがめよ」
- 1 / 27 (日) : 石川 了英 氏 (富山教区会議長)
- 2 / 2 (土) : 長原 真一 氏 (長野県・善立寺)
「名を喚ぶ」
- 2 / 9 (土) : 長原 真一 氏 (長野県・善立寺)
「大慈大悲につつまれて」
- 2 / 10 (日) : 岡西 法英 氏 (高岡教区・教願寺)
- 2 / 16 (土) : 冬野 正隆 氏 (奈良県・正福寺)
「いのちを見る眼」
- 2 / 23 (土) : 冬野 正隆 氏 (奈良県・正福寺)
「本当のしあわせとは」

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師: 弓 部 裕 明 氏
(高 岡 教 区 ・ 明 覚 寺)

ご講題: 『 未 定 』
午後 1 時 2 0 分 頃 から ビデオ 上 映 、 2 時 から
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い
あわせてお参りください。

公開講座のお知らせ

ビハーラ高岡主催 第2回ビハーラ研修会

2月16日(土)午後1時半より 西本願寺高岡会館礼拝堂で開催

テーマ 『死別と向き合う』 ～悲嘆のプロセスから学ぶ～ (仮)

講師 高野 利明 氏 (高岡市民病院・臨床心理士)

詳細につきましては、次号に報告いたしますが、公開講座でどなた様でも参加できますので、お誘いあわせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。